# 学校感染症に感染した場合および授業を欠席する場合の手続きについて

(1) 学校感染症への感 染が疑われる場合

医療機関を受診し てください (原則 必須)。

# 出席停止となります

①学年担任(指導教員)、授業担当教員、実習担 当教員へ連絡してください(メール等)。

②報告フォームへ入力してください。 ※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症。 以外の場合は、「感染症の種類」では「インフ 名を入力してください。



③罹患したことがわかる書類(\*1)を以下メール アドレスへ送信してください。

chiyu-shoumeisho@jmj.tmu.ac.jp

# 出席停止期間

「学校感染症の種類と出席停止期間」

- ●受診以外の外出を避け、治療に専念し てください。
- ●授業、試験等の取扱いについては、履 修上不利益とならないよう可能な限りの 配慮をします。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱 した後2日を経過するまで

発症した後5日を経過し、かつ、症状 が軽快した後1日を経過するまで

## 出席停止期間 (一部抜粋)

●インフルエンザ

●新型コロナウイルス感染症

(2) その他授業を欠席 する場合

①授業担当教員、 実習担当教員、学 年担任(指導教 員) へ連絡してく ださい(メール 等)。

②「欠席届」を教 務係窓口まで提出 してください。

学校感染症に罹患

(陽性) または罹

※いわゆる「濃厚接触

者」は含まれません。

陰性または検査不

要の診断があった

場合

患疑いの診断が

あった場合

※「欠席届」用紙 は教務係窓口でお 渡しします。

a 予定されている事由の場合

登校できます

を参照

- ▶事前に提出してください。
- ※添付書類の提出は任意です。(\*2)

欠席する場合は(2)その他授業を欠席する場合

- b 突発的な事由(体調不良等)の場合
- ▶後日提出してください。
- ※添付書類の提出は任意です。(\*2)
- c 疾病等により2週間以上欠席する場合 ▶医師による診断書を添付してください。

### (学部生のみ)

### 試験を欠席した場合

③受験できなかった理由を証明する書類 を添えて「追試験願」を教務係へ提出し てください。

※「履修の手引」試験と成績評価 参照

# 出席停止期間経過後

- (学部生のみ) 出席停止期間中に試験 があった場合は、「追試験願」を提出し てください。
- ※「欠席届」は提出不要です。

- \*1 診療明細書・処方箋・検査結果 のコピー等、罹患の事実がわかるもの であれば差し支えありません(必ずし も診断書、治癒証明書でなくても構い ません)。
- \*2 添付書類等について授業担当教 員の指示があった場合は、それに従っ てください。

### 【担当・お問合せ先】

荒川キャンパス教務係

a-kyomu@jmj.tmu.ac.jp